



HPはこちら

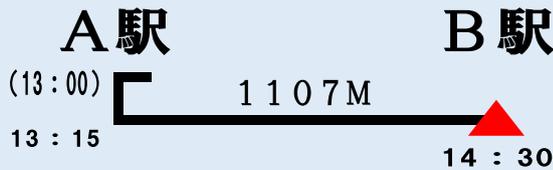
# 東日本ユニオン NEWS

JR東日本労働組合  
発責 組織情宣部  
2024年1月17日 No.710

## 列車運行に直接関わらない業務が「その他時間」 しっかりと乗務員運用行路に指定すべきである！

### A 運輸区

業務内容は  
[車内清掃]



便乗	準備	整理	折り返し	付加	その他
			0.15	0.05	

### B 運輸区

業務内容は  
[駅改札]



※業務内容は駅改札であるにも関わらず「車両看視」と記載

便乗	準備	整理	折り返し	付加	その他
			0.10	1.00	

## 「付加時間」となっている運用行路表はありませんか！？



## 乗務列車が遅れた場合



## 「その他時間」を「付加時間」とすることで 賃金未払いが発生している恐れがある！

「その他時間」

乗務列車の遅れ  
<5分>

折り返し  
<0.15>

「その他時間」  
<0.05>

あらかじめ予定された作業  
時間は保障されている

「付加時間」

乗務列車の遅れ  
<5分>

折り返し  
<0.15>

「付加時間」  
<0.05>

作業実態があるが  
時間は相殺される



## 労働実態があるにも関わらず賃金に反映されない？

## 主旨が違う労働時間を指定していませんか？ 労働時間不足や賃金未払いにつながります！